

奈良市指定管理者募集要項等に関する質問に対する回答

(令和5年10月26日現在)

質問の概要	市の回答
<p>条例 現設置条例にある「設置の目的・事業」を改正する予定は今後あるのでしょうか？</p>	<p>現時点では改正の予定はありません。  (10月26日回答)</p>
<p>新たなビジョン 奈良における「伝統的な芸能」とは何を想定されていますか？ その実現のために、施設の改修を予定しているのでしょうか？その時期は？</p>	<p>「伝統的な芸能」には、文化芸術基本法第10条にある「雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能」のみならず、「文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術」(第8条)や「講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能」(第11条)、「生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。)」(第12条)においても伝統性を有するものは含まれると考えます。 このたびの募集において、具体的な分野等を指定することはありません。 なお、「伝統的な芸能」を実現するための施設改修の予定はありません。  (10月26日回答)</p>
<p>新たなビジョン 「社会的効果や経済的効果を生み出すことを目指す。」ことについて 多分野において、具体的にどのような効果を生み出すことを想定されていますか？</p>	<p>第5次奈良市総合計画に、文化分野を含めた各分野の「現状と課題」を示しており、これらの指標達成や課題解決につながるような効果を想定しています。  (10月26日回答)</p>
<p>募集要項 提案額の上限とは、どのような積み上げで算定されていますか？</p>	<p>令和5年度予算を基準としています。  (10月26日回答)</p>

<p>募集要項 利用施設及び設備の再検討はいつ行われますか？工事実施の時期はいつですか？</p>	<p>「奈良市音声館運営の新たなビジョン」は令和7年度の運営から適用することを想定しているため、利用施設及び設備の再検討は令和6年度に行うことを予定しています。改修工事については緊急性や必要性を鑑み、随時実施いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>募集要項 「新たな事業の展開」はいつどのような形で検討がなされ、いつから開始することを考えておられますか？</p>	<p>「奈良市音声館運営の新たなビジョン」は令和7年度の運営から適用することを想定しています。</p> <p>なお、反映内容検討のための組織体制については未定ですが、奈良市と指定管理者等による協議を行う予定です。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>募集要項 施設のモニタリング調査は、どの様な形で行われるのですか？</p>	<p>「指定管理者制度におけるモニタリングに関する指針」に基づき、事業報告書（年度）や日常の業務報告、利用者の意見、財務状況等を参考に、指定管理者が法令・協定・業務仕様書を遵守し、事業計画書・収支予算書に沿って、効果的な施設の管理運営を行っていたかについて、毎年度評価を行います。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>指定管理料の提案額は令和6年度（単年度）だけなのか、指定管理期間（5年）でしょうか？</p>	<p>様式第3号に5ヶ年の指定管理料提案額をご記入ください。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>指定管理者に選定された場合、提案額が5年間の指定管理料となりますか？</p>	<p>指定管理料の額は、指定管理者が提出した事業計画書、収支予算書を基本として、予算の範囲内において、年度ごとに協定で定めるものとします。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>提案事業の事業費用は、提案する指定管理料に含まれますか？ 含まれない場合、事業費用の負担はどうなるのでしょうか？</p>	<p>提案事業の事業費について、指定管理料に含み提案いただくことは可能です。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>指定管理料の提案額の評価・採点について ①提案額にかかる配点× (申請者のうち②提案金額</p>	<p>①下線部は審査項目表における提案額に係る配点（40点）となります。</p> <p>②下線部は指定管理期間（5ヶ年）の総額です。 (例：AとBの2者から応募提案があった場合)</p>

<p>期間総額の内最低の金額÷当該申請者の②提案金額期間総額)</p> <p>①下線部分は選定委員が採点する点数のことですか？計算方法を仮の数字で結構ですので、具体的に示してください。</p> <p>②下線部分は5年間の総額でしょうか？単年度の額でしょうか？</p>	<p>Aの提案額（5年間）：100,000千円 Bの提案額（5年間）：200,000千円</p> <p>Aの点数： 提案額にかかる配点 40点×（最低金額100,000千円÷申請者金額100,000千円）=40点</p> <p>Bの点数： 提案額にかかる配点 40点×（最低金額100,000千円÷申請者金額200,000千円）=20点</p> <p style="text-align: right;">（10月26日回答）</p>
<p>令和元年度から令和2年度の指定管理料が約12,000,000円下がっています。</p> <p>仕様書などの業務内容の見直しがあったのでしょうか？</p> <p>仕様書など業務内容が変更されていないのであれば、令和2年度以降、毎年度約11,000,000円の赤字が続いているようですが、これは指定管理者が負担しているのでしょうか？</p>	<p>市の財政状況に応じて減額を行いました。</p> <p>仕様書等の変更はありません。</p> <p>赤字については、指定管理者が負担しています。</p> <p style="text-align: right;">（10月26日回答）</p>
<p>燃料費などの高騰により、光熱水費が令和3年度と令和4年度では増減率が64%です。令和5年度についても同等それ以上になると見込まれます。このような歴史的物価の高騰は指定管理料には反映してもらえないのでしょうか？</p>	<p>光熱水費をはじめとする物価変動等に伴う経費の増については仕様書に基づき、原則は指定管理者のリスクとなります。</p> <p style="text-align: right;">（10月26日回答）</p>

<p>築 30 年が経ち、施設の老朽化が進んでいると思われます。今後、改修工事の予定はありますか？</p>	<p>改修については緊急性や必要性を鑑み、随時実施いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10 月 26 日回答)</p>
<p>現在、施設全般において不備・不具合等があれば具体的に教えてください。</p>	<p>不具合報告書等により把握している不具合については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホール客席天井照明の一部不点灯</li> <li>・ 駐車場入口木扉の歪み</li> <li>・ 玄関アプローチ床面タイル破損</li> <li>・ 建物北西横樋の不具合</li> <li>・ 西側通用口扉の歪み</li> <li>・ ホール舞台床面照明用プラグの不具合</li> </ul> <p>上記以外でも建物・設備に経年劣化がみられるものがあります。</p> <p>これらにつきましては、緊急性や必要性を鑑み、随時修繕を実施する予定です。</p> <p style="text-align: right;">(10 月 26 日回答)</p>
<p>昨年よりサウンディングに参加してきました。今年度になって、「奈良市音声館新たな運営方法」として「国内外で活躍する創造的人材の育成」というビジョンが出され、現況の音声館とは全く違うビジョンであり、それをふまえて、この夏のサウンディング調査になった経緯があると認識しています。ところが、今回出された指定管理業務仕様書では、このビジョンがトップになく、従来通りの音声館の姿に近いものになっています。その理由を教えてください。</p>	<p>サウンディング型市場調査においては現況に捉われず、自由な発想により様々な視点から、是非を含めてご意見をいただけるよう、ビジョンをお示しいたしました。</p> <p>このたびの募集におきましては、調査結果並びに条例等に基づく現況の運営のあり方を踏まえたうえで、実現性の高い計画を立案いただけるような内容としてお示ししているところです。</p> <p style="text-align: right;">(10 月 26 日回答)</p>

<p>I 基本的事項の管理運営に関する基本的な考え方「伝統的な芸能の継承並びに音楽及び演芸の振興を図り」に関して、「伝統的な芸能の継承」とありますが、具体的には何ですか？また、続いて「音楽」とありますが、これも伝統的なものに限定されますか？</p>	<p>当該箇所については奈良市音声館条例に基づき記載しています。現時点で指定事業を設定していないため、具体的な分野や内容を市から指定する想定はしていません。「音楽及び演芸の振興」は伝統的なものに限定されません。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>同じく、「基本的な考え方」の(2)に関して、別紙1「奈良市音声館運営の新たなビジョン」による新たな施設運営を推進する予定である。とありますが、これは、いつから管理運営に反映される予定ですか。また、その推進を具体的に進める検討部会のような組織を奈良市と指定管理者で作るのでしょうか。</p>	<p>「奈良市音声館運営の新たなビジョン」は令和7年度の運営から適用することを想定しています。</p> <p>なお、反映内容検討のための組織体制については未定ですが、奈良市と指定管理者等による協議を行う予定です。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>別紙1「奈良市音声館運営の新たなビジョン」具体的な方策案について →指定管理期間のうちで、例えば初年度と次年度は、全く運営内容が変わってくる といった可能性もある、という理解でよいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>ただし、変更内容は奈良市と指定管理者等とで協議を行い、条例の改正等が必要な場合は市議会の議決を得る必要があります。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>
<p>奈良市音声館収支状況の項目に関して →委託費が令和五年度予算額では5,127,000円とありますが、内訳を教えてください。</p>	<p>委託費の内訳については回答いたしかねます。</p> <p style="text-align: right;">(10月26日回答)</p>

<p>奈良市音声館収支状況について 光熱水費が、令和 4 年から比べ令和 5 年の予算額が約 100 万下がっておりますが、近年の状況を鑑み、またコロナ禍からの回復も考えると非常に難しいのではないかと考えます。100 万円下がりました根拠、及び理由をご教示ください。</p>	<p>令和 5 年度予算における光熱水費につきましては、過年度の予算額等を参考に見積もっているため、決算額との差が生じているところです。</p> <p style="text-align: right;">(10 月 19 日回答)</p>
<p>奈良市音声館収支状況について 委託委の内訳をご教示ください。(原文ママ)</p>	<p>委託費の内訳については回答いたしかねます。</p> <p style="text-align: right;">(10 月 16 日回答)</p>
<p>奈良市音声館収支状況について 人件費が令和 4 年から比べ令和 5 年の予算額が約 1000 万下がっておりますが、昨今の人件費高騰から鑑み非常に大きな数値の減少と考えます。根拠及び理由をご教示ください。</p>	<p>効率化による人件費削減を図り、予算額を減少いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(10 月 16 日回答)</p>
<p>奈良市音声館収支状況について 謝金などの事業費はどの項目にどこに含まれているのでしょうか？具体的金額も含めご教示ください。</p>	<p>謝金などの事業費は項目「事業費」に含むものとします。具体的な金額については回答いたしかねます。</p> <p style="text-align: right;">(10 月 16 日回答)</p>
<p>奈良市音声館収支状況について 令和 4 年に約 1000 万の赤字があったにも関わらず、指定管理料の引き下げと収支差額の赤字解消とな</p>	<p>決算・予算の推移に関わらず、行う業務の範囲については仕様書のとおりです。 業務の範囲内であれば、これまで実施している事業と内容に変更があっても差し支えありません。 なお、仕様書 P.5 の企画事業のうち提案事業の数についての定めはありません。</p>

<p>っております。これは令和4年度まで実施していた内容を大きく変更してもよいとの理解でよろしかったでしょうか？</p>	<p>(10月16日回答)</p>
<p>募集要項について 5 管理運営に要する経費 (1)において、令和7年度から利用料金制を前提とすることとなっておりますが、収益事業の実施も可能という理解でよろしかったでしょうか？</p>	<p>令和7年度から利用料金制を導入する可能性はありますが、募集要項にあるとおり、提案においては現行の制度(使用料を市の歳入とする)を前提とします。 なお、利用料金制の導入に関わらず、収益を伴う事業については、仕様書P.5の企画事業においては、事業収入を事業費に充てるものとし、仕様書P.10の自主事業については、事業で得た収益を指定管理者に帰属するものとします。</p> <p>(10月16日回答)</p>
<p>募集要項について 9 募集に関する質問受付について、質問×切が10月24日となっておりますが、回答日程の記載がございません。都度、HPにてご回答いただけるという理解よろしかったでしょうか？都度ではない場合、提案書×切が11月7日と非常に日がないため、十分な検証を行うために回答の日程がいつになるのかご教示ください。</p>	<p>お見込のとおり、回答は都度更新します。 最終の更新日は10月30日の予定です。</p> <p>(10月16日回答)</p>
<p>募集要項について 10 選定の基準及び方法 (2)において、面接審査が7日の提案書×切3日後の10日となっておりますが、日がないため、予定されている面接審査の詳細(参加人数、プレゼン時間、</p>	<p>予定している面接審査の内容は以下のとおりです。 参加人数：2人 プレゼン時間：10分 質疑応答時間：10分 PPT利用：可 ただし、時間については、応募数により変更となる可能性があります。</p>

質疑応答時間、PPT 利用の可否など)をご教示ください。

(10月16日回答)

- ※ 回答は質問があり次第随時更新します。質問の締切日は10月24日です。
- ※ 最終の更新日は10月30日の予定です。